

保護者 各位

西都市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間の延長及び今後の対応
について（通知）

保護者の皆様におかれましては、市内小中学校臨時休業につきまして御理解と御協力を
いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、「2月28日付 事務連絡」で
臨時休業期間を3月13日（金）までとしておりました。

しかしながら、感染の拡大が続いていることをふまえ、西都市教育委員会として、臨時
休業期間を延長することにいたしました。

つきましては、保護者の皆様には、多大なご負担とご心配をおかけいたしますが、引き
続き感染拡大防止対策に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、今後の対応等の期日につきましては、下記のとおりの実施を予定しておりますの
で、ご確認をお願いいたします。

記

- 1 臨時休業の期間の延長について
臨時休業期間を春休みの前日〔3月26日（木）〕まで延長します。
- 2 臨時休業期間中の登校日について
 - (1) 3月17日（火）午前中 小学校全学年、中学1・2年生対象
 - (2) 3月24日（火）午前中 小学校全学年、中学1・2年生対象
 - (3) 3月27日（金）午前中 全児童生徒対象（修了式・離任式を行います。）
- 3 登校日の概要について
 - (1) 登校時刻：平常通りとします。
 - (2) 時間：午前中3時間程度とします。
 - (3) 内容：休業中の課題等の確認、今後の学習等の指導等を行います。
 - (4) 給食：3日間とも給食は実施しません。
- 4 登校日における保護者へのお願い
 - (1) 可能な限りマスクをして登校させてください。
 - (2) 登校前に検温を行い、発熱時は登校をさせないようにしてください。
- 5 備考
 - (1) 中学校の卒業式については、予定通り行います。
 - (2) 小学校の卒業式については、別通知をご参照ください。
 - (3) 感染拡大の状況によっては、行事等の期日について変更（延期・中止）する場合
もあり得ます。
 - (4) 次年度の始業式等については、後日連絡します。

（文書取扱：教育政策課）